

令和5年 第4回定例会

代表質問 大橋たけし議員

令和5年 11月29日

▶質問

大田区議会公明党の大橋たけしです。会派を代表して質問を行います。

11月15日に公明党創立者である池田大作創価学会名誉会長が逝去されました。創立者は現在の大田区大森北で誕生しました。終戦直後の本が貴重であった頃、創立者も参加していた読書グループが蔵書を持ち寄り、草水文庫という図書室をつくりました。昭和23年、草水文庫の本を大田区内の小学校へ寄贈、学校図書館の草分け的な存在となりました。また、昭和51年、創立者の提案で大田区に寄贈した1000本の桜の若木は、区内各地に植樹され、翌年、大田区から感謝状が贈られました。このように大田区には多くのえにしがあります。我々大田区議会公明党は、創立者が党結成の際に示された「大衆とともに」との立党精神を永遠に守り抜き、区の発展と区民のために働いてまいります。

それでは、質問に入ります。区長並びに教育長の明快なるご答弁をよろしく願いいたします。

現在、原材料価格の上昇や円安の影響により、光熱費や食料品など日常生活に密着した品目の値上がりが続く中で、区民生活にも引き続き大きな影響が出ており、政府は、こうした物価高に負けない持続的な賃上げの取組と税収増など、成長の成果を国民に還元するためとして、デフレ完全脱却のための総合経済対策を11月2日に閣議決定しました。この総合経済対策には重点支援地方交付金が追加されました。追加された重点支援地方交付金総額1.6兆円は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じて必要な支援をきめ細やかに実施できるようにと、低所得世帯支援枠1.1兆円と推奨事業メニュー0.5兆円に分かれております。

内閣府は、総合経済対策を決定したその日に、各自治体に対して、低所得世帯支援枠に関する給付金制度の年内予算化に向けた検討をするよう依頼を发出了ましたが、区は、本定例会に給付金のみならず事業者支援を含む補正予算を上程しました。この迅速な対応を高く評価いたします。

11月20日、大田区議会公明党は、鈴木区長に対して緊急要望書を提出しました。要望では、低所得世帯支援の給付金の可及的速やかな給付と、保育園や福祉事業者への食材費高騰分の速やかな補填、所得税・住民税減税と給付金の双方の措置が十分に受けられない方々への丁寧

な対応を求めています。

物価高の影響を受ける生活者や事業者へのきめ細やかな支援について、区長の答弁を求めます。あわせて、区立小中学校の給食費無償化の継続を強く要望いたします。

来年度は鈴木区長がご就任されて最初の予算編成になります。長引く物価高騰に対する対策、気候変動に伴い、激甚化する自然災害への防災・減災対策、子どもから若者、高齢者まで、区民を守るための課題は山積しております。現在、予算編成に向けてご尽力いただいているさなかですが、一般会計の当初予算要求は、歳入 3127 億円に対し、歳出 3475 億円と 348 億円の財源不足で、過去最大の乖離が生じているとのことでした。

区は、こうした厳しい事情を抱えながらも、今このときに求められる施策、そして未来につながる施策を、知恵を絞り、部局間で連携を取りながら力強く展開することが求められております。例えば、保育園は待機児童が解消されましたが、保育士定着のためには一層の処遇改善が必要です。また、今後ますます需要が高まる介護や高齢者施設の職員の離職に歯止めをかけ、人材確保するためにも処遇改善は喫緊の課題です。

選ばれる大田区、そして鈴木区長が掲げる「笑顔とあたたかさあふれる大田区」の実現は、そう簡単なことではありませんが、ぜひ区民の期待に応えられる施策を着実に実行できる力強い当初予算をと期待します。どのように進めていかれるのか、区長の答弁を求めます。

次に、本区のBCP、危機管理体制、防災対策についてお伺いいたします。

区では、10月10日未明に発生したシステム障害に対し、10月12日に大田区システム障害等緊急対策本部を立ち上げ、復旧に努められましたが、完全復旧までに1週間を要し、この間、多くの区民の皆様にご迷惑をおかけする結果となりました。今回のシステム障害は、これまで経験したことのない事例とのことですが、こうしたトラブルは、またいつ発生するか分からず、ある意味、避けられないとも言えます。だからこそ、今回の教訓をどう活かし、障害が発生したときのICT-BCPの精度を高めていくか、その未然防止のためにどのような対策をしていくのが重要だと考えます。

BCPの策定に欠かせない視点が、システムトラブルの目標復旧時間と言われます。目標復旧時間とは、災害やトラブルによって事業が停止してしまった場合に、いつまでに復旧するのかという目標時間を定める指標です。なるべく早く復旧するといった曖昧な認識ではなく、目標復旧時間を明確に設定した上で、いざというときの対応方針が必要です。また、休日後の未明に覚知された今回のトラブルの原因がどこにあったのか、きちんと原因を明確にする必要があります。

ICT-BCPと未然防止対策について、区長の答弁を求めます。

危機管理体制についてお伺いをいたします。

区民の命と暮らしを守るために、災害時の危機管理体制が重要になります。地球温暖化の影

響は、人類がこれまで経験したことのないと言われる想定外の自然災害を引き起こし、被害が甚大化しています。令和元年の東日本台風では、本区においても田園調布地域で全壊を含む705件の被害が発生し、避難者総数は1万2000人を超え、開設した避難所は混乱し、入り切れない避難者は、暴風雨の中、別の避難所を求めて移動を余儀なくされるなど、当時の危機管理体制の脆弱さが露呈する結果となりました。

区は、この教訓を活かして様々な取組を進めてこられました。この4年間の取組と今後の危機管理体制の強化について、区長の答弁を求めます。

防災対策について、もう1点お伺いをいたします。

大規模な自然災害の発災に伴い、区内の広範な地域での発生が危惧される住宅火災を抑制する一助として、私たち区議会公明党が積極的に議論を進め、区と一体となって普及啓発に努めてまいりました感震ブレーカーの支給取付事業についてお伺いをいたします。現在、大田区では、高齢者世帯などで一定の所得水準の方を対象に無償で支給・取付けを促進しています。これまでの実績として、令和元年12月から令和4年度までに500世帯への支給・取付けを完了しておりますが、今後、さらに区内の各世帯への普及や災害対策の拡充を鑑みると、感震ブレーカーの区内全戸配付に向けた次の施策として、私たちは、この対象の要件の見直しを早々に検討していくべきと考えます。この点については、令和5年第2回定例会における会派代表質問において田村議員からも言及しており、改めて強く要望いたします。

また一方で、今年度、東京都が独自事業として推進している出火防止対策促進事業では、大田区内の対象地域である17町丁目に存する木造住宅へのポスティングを行い、その資料をご覧になった住民からの申請に基づきコンセント型の感震ブレーカーを配付、また、対象地域では、本事業の説明会を開催し、区内世帯への普及を促進していると伺っています。大田区においては、こうした東京都の取組としっかり連携を図り、区民に対して災害時の出火対策に資する感震ブレーカーの効果、有効性の啓発活動をさらに進めたいと考えています。あわせて、本事業の効果検証を行い、次期大田区地域防災計画の策定に反映していただくことを重ねて要望いたします。

大規模自然災害の発災に際し危惧される個々の住宅火災を抑制する感震ブレーカー支給取付事業に関連して、現在、東京都が促進している事業との連携状況、そして、我が会派が求めてきた対象要件の見直しに対する今後の展望について、また、延焼を防ぐための自助を後押しする支援について、区長の答弁を求めます。

次に、若者支援についてお伺いいたします。

大田区若者サポートセンター「フラットおおた」が開設されて、先月末で早くも1年がたちました。この間、多くの若い方々がフラットおおたを訪れていただいております。今年9月末までに2366人

もの多くの若者が訪れ、ご相談も 1732 件と伺いました。気軽に立ち寄れる、過ごしやすい居場所の重要さとともに、様々な相談体制の効果が証明されております。運営に携わってくださっているスタッフ皆様のご努力にも心から感謝申し上げます。取組の中で好事例がございましたらご紹介ください。

現在、フラットおおたでは、JOBOTA、SAPOTAとも連携を取りながら、必要に応じて保健師や専門職の方につなぎ、支援が行われているとのことですが、これだけ多くの相談が寄せられ、内容も多岐にわたる場合、対応に当たるスタッフの負担が大きいことが懸念されます。スタッフへのメンタル面の支援を含め、現在見えている課題や今後どのように強化していくのか、区長の答弁を求めます。

次に、学童保育の保留児対策についてお伺いをいたします。

保留児問題については、これまで多くの議員がこの問題を指摘し、改善を求めてきました。我が会派としても、学童保育の保留児対策を早急に進めるよう、令和6年度予算の重点項目に掲げて区長に要望書を提出しております。区は、令和2年から令和6年を計画期間とする大田区子ども・子育て支援計画において受入れ定員等の増加を計画し、令和5年度は令和元年度に比して400名の定員増を実現しました。しかし、今年度の保留児は112人、昨年より41人減少したものの、令和3年度と同数になり、改善を実感できない状況にあります。

そもそも、本計画策定時から毎年、定員は利用登録数を上回り、数の上では保留児は発生しないこととなります。保留児発生の原因は、学童保育施設の地域偏在、学校の空き教室の不足等です。保留児が多い地域、定員に余裕がない地域を特定した具体的な対策、思い切った対策が必要です。

来年度に向けてどのように定員拡充をされるのか、保留児解消に向けた対策について、区長の答弁を求めます。

次に、権利擁護支援と次期大田区成年後見制度等利用促進への取組についてお伺いをいたします。

地域共生社会は、近年の人口減少、高齢化、単身世帯の増加を背景として、地域社会から孤立する人や身寄りがないことで生活に困難を抱える人の問題が顕在化する中、様々な福祉施策が進められ、住み慣れた地域において全ての住民が尊厳ある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、共に地域をつくっていくことを目指すものであります。また、成年後見制度は、認知症、知的障害、その他の精神上的の障害により判断能力が不十分な人の権利擁護を支える重要な手段であり、身上保護と財産管理の支援によって、本人の地域生活を支える役割を果たしております。

これまで私は、成年後見制度の利用促進について、令和元年第4回定例会一般質問において、

大田区成年後見制度利用促進基本計画が作成されたことに触れ、後見制度が必要な方に適切に支援が届き、利用ができるよう審議会を設置し、地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置を提案・要望し、努力義務から区の責務として基本計画に沿って着実に実行し、後見制度が必要な区民が利用できるよう進めることを強く求めてまいりました。

そうした中、区はこれまで、大田区社会福祉協議会とともに中核機関を設置し、専門職団体だけではなく金融機関や医療機関とも連携し、さらに支援者が適切な制度を選択できるよう支援方針を検討するために意見決定支援に取り組まれるなど、区民の権利擁護のため、区民の側に立った取組に高く評価をいたします。

そこでお伺いいたします。第1期の大田区成年後見制度利用促進基本計画での取組の実績及び効果、それを踏まえた令和6年度から10年度を期間とする次期計画の目指す姿について、区長の答弁を求めます。

次に、特定健康診査受診率向上に向けての取組についてお伺いいたします。

現在、本区の受診率は、令和元年度の受診率が36.9%で、都内23区中20番目であり、一方の医療費は、23区中2番目に高い状況にあります。令和3年度の受診率が約38%台と、これまで案内の手法等について一定の工夫をしてきたことで若干向上したものの、依然、都内でも受診率の低さと医療費が高騰である傾向は大きな課題となっております。特定健診の受診率向上に向けては、もう一步踏み込んだ対策が必要になると考えます。

そこで今回、魅力的なインセンティブを導入する受診率向上対策を提案いたします。この点は、我が会派としても来年度の予算要望の重点項目として挙げさせていただきました。本来、自らの健康は自らがつくるという意識を持って特定健診を受けていくことが大切ですが、なかなかその第一歩を踏み出せない方が多くいらっしゃることも事実であります。そのきっかけをつくるために、インセンティブを活用しようというものであります。

例えば神戸市では、特定健診を受けた方に大腸がん検診無料受診クーポン、またははり・きゅう・マッサージ施術割引券3000円分のどちらかを提供し、さらに、抽せんの形で神戸産の野菜など農産物を提供するといったインセンティブを導入し、PRに活用されております。また、二次的な効果となりますが、魅力的なインセンティブの設定の仕方によっては、産業振興や大田区が好きになるシビックプライドの醸成にもつながるものと思います。

こうしたインセンティブについては、決してばらまきを推奨するものではなく、知恵を働かせ、他部局において実施している既存事業ともうまく組み合わせていくことなど、財源をより効果的に活用していくことは十分可能であると考えます。健康増進のために、まずはその入り口となる健診の受診者を増やすことは、医療費の低減のみならず、区民の暮らしを豊かにしていく上でも大変重要な取組になります。

そこでお伺いいたします。国保特定健診の受診率向上のため、区はこれまでこういった取組を行ってきたのか、また、魅力的なインセンティブを導入した受診勧奨を行っていくことを提案いたしますが、区長の答弁を求めます。

次に、ゆるスポーツについてお伺いをいたします。

近年、年齢や性別、運動神経、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめる新しいスポーツ「ゆるスポーツ」という取組が各地の自治体や商店街、企業などで広がっています。ゆるスポーツとは、「スポーツ弱者を世界からなくす」を目指して、2016年に設立された世界ゆるスポーツ協会が主催しています。種目は30種類以上、例えば500歩サッカー、連続して動けるのは500歩まで、1歩動くごとに歩数が減り、残りゼロ歩になった時点で退場、ただし、その場で休憩していると歩数が回復するので、体力がない方でもできるサッカーです。また、足つぼと椅子取りゲームを合わせた「イタイッス」は、体格や運動神経よりも勝敗を分けるのは内臓の調子、体を動かし、足つぼを刺激して健康になります。もう一つ、イモムシラグビー、イモムシウエアを着てほふく前進したり、ごろごろ転がりながらトライゾーンを目指してボールをトライします。

ゆるスポーツの特徴は、ハンディキャップを設定するのではなく、ルールそのものが平等で、激しい動きが必要ない競技のため、けがのリスクが少なく安全です。勝ったらうれしい、負けても楽しい、誰もが楽しめるスポーツです。本区においては、高齢者や車椅子の方がボッチャを楽しんだり、自分たちで目標タイムを設定して、その目標により近いタイムを競うユニバーサル駅伝など行われておりますが、もっと多くの区民の皆様が、ハンディや体力を気にすることなく楽しめる機会の拡大を期待します。

ゆるスポーツを地域に周知するとともに、区としても推進することを要望いたしますが、区長の答弁を求めます。

次に、医工連携、半導体産業についてお伺いをいたします。

今月16日、羽田イノベーションシティがグランドオープンいたしました。オープニングセレモニーでは、鈴木区長から「区内産業の振興や国の産業の競争力強化に貢献していきたい」とご挨拶があり、グランドオープンに先駆けて開業した先端医療研究センターでは、事業を担う藤田医科大学により、再生医療や最先端医療の提供のほか、国産の医療機器を活用した精密検診などが行われ、国内はもとより海外からも連日のように視察が訪れているとお聞きしております。こうした次世代医療の実現に向けた取組は、我が国の医療水準のさらなる向上に大きく貢献することが期待されるとともに、本区にとっても医療関連機器の開発という医工連携の視点から、ものづくり産業への好影響が大変期待できるものであります。

私はこれまで、医療機器や福祉用具などにおける医工連携の推進、そして具体的な推進のための環境整備を要望してまいりましたが、本区として医工連携についてどのように取り組んでこ

られたのか、また今後の取組や見通しについて、区長の答弁を求めます。

区は、産業政策の方向性を示した大田区産業振興ビジョンの策定に向け、庁内検討委員会、有識者会議を経て素案をまとめました。素案によると、大田区の産業を取り巻く環境の変化や地域の産業特性を踏まえ、区内産業への支援の方向性を変革、集積、連携の三つとし、「稼ぐ力を創出し、ゆたかな地域経済が未来に引き継がれるまち」の実現を目指すとしています。方向性の三つとは、すなわち、区内産業の自己変革による稼ぐ力の強化・高付加価値化、ものづくりの次世代への継承と立地支援による産業集積の維持・発展、HICity等のリアルな拠点やデジタル環境を活用した交流・連携機会の創出がものづくり産業の目指す姿であるとしています。

そのうち、稼ぐ力の強化・高付加価値化のためには、これまでの分野に加え、新分野への進出や販路拡大が避けて通れません。現在の日本は、人口減少やGDPの伸び悩みから地盤沈下していると言われていても、なお、例えばEVパワー半導体や半導体製造装置、素材の分野では、いまだ世界に優位性を保っています。有識者からは、そうした半導体分野と大田区のものづくり企業との間に融和性があるのではないかとの指摘もありました。

そこで、稼ぐ力の強化・高付加価値化のために、区内企業が自立して取り組む新分野進出と販路拡大への区の支援について、区長のお考えをお伺いいたします。

次に、清掃事業を通じた環境まちづくりについてお伺いいたします。

過日、まちづくり環境委員会として、本年3月に建て替えにより竣工した最新鋭清掃工場である目黒清掃工場を視察させていただきました。視察では、ごみ処理に関する高度な燃焼技術をはじめ、地域との連携や、広く環境行政の理解を促進させる様々な工夫を拝見することができました。清掃一組が作成している「ごみれぽ」によりますと、清掃工場は定期的なメンテナンス期間を除いては、基本的には年間を通じて24時間稼働していることから、耐用年数は25年から30年とされており、各区への財政負担の低減や工事期間が集中しないように配慮しながら順次建て替えや延命化を行い、安定的かつ効率的にごみの中間処理が行われております。収集と運搬は区、中間処理は清掃一組、焼却灰の最終処分は東京都という特別区清掃事業の仕組みを知ることは、区の清掃行政を考える際に改めて大事な視点だと感じました。

清掃工場の建て替え計画は、清掃一組の一般廃棄物処理基本計画の中の施設整備計画に基づき行われています。工場の建て替えには、工事に入る前の準備段階から工事完了まで、実に約11年間もの期間を要するとされています。そして、この本区においては、今後影響が出てくるものとして、多摩川清掃工場が令和10年度に竣工25年を迎えることから、整備対象工場の一つに位置づけられています。どのような施設整備になるにせよ、区内のごみ処理に影響がないように安定的で効率的な執行が求められます。

視察の際に私が感じたことは、清掃工場が環境啓発をはじめ、地元地域や周辺環境に対して

いろいろな角度から関わっているということです。最新設備による見学者案内はもちろんですが、施設外見のデザイン性、緩衝緑地帯の設置や壁面緑化、熱供給など、環境面から地域のまちづくりの一翼を担っている姿を随所に見ることができました。そして、清掃工場の運営整備において大事なことは、安全で安定した操業はもちろんですが、地域への丁寧な対応と地域と共存していく様々な工夫と配慮、そして交流です。先月、多摩川清掃工場で行われた環境フェアには、あいにくの雨にもかかわらず、多くの方々が訪れたと聞いております。清掃一組と連携した啓発活動や環境面に配慮したまちづくりは、区のSDGs推進においても大切な視点になってくるはずです。

そこでお伺いいたします。清掃工場の建て替えは地元区として大きな事案であり、清掃事業が23区共同事業という性格も踏まえると、区と清掃一組と緊密な連携は不可欠です。清掃工場の整備を通じた地域の環境まちづくりについて、区長の答弁を求めます。

最後に、学校施設改築計画についてお伺いいたします。

本区の区立小中学校は87校ありますが、このうち築年数が50年以上の建物が約4割、40年以上の建物に当たっては約7割となっており、機能更新が必要となっております。このため、本区においても現在、数多くの学校の改築を行っており、例えば私の地元、入新井第一小学校については、来年の1期工事竣工に向け、日に日に建物が建ち上がっており、これからのこの新しい校舎に児童が通って勉強など学校生活が始まるのを考えると竣工が待ち遠しい気持ちですが、この入新井第一小学校の改築事業については、令和2年から改築工事が始まり、全ての工事が終わるのは令和7年の予定です。工事期間としては6年になります。そのほかの改築工事を見ると、長い場合は9年程度となっております。

この間、授業中も工事の音が続き、運動場や体育館が思うように使えず、外遊びもできない状態で、入学から卒業までずっと学校生活を送らなければならない児童・生徒もいる状況であります。学校施設は子どもたちの学習・生活の場であり、充実した教育活動を存分に展開できるよう、機能的な施設環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で衛生的な安全・安心なものとする必要があります。地域住民にとっても身近な施設であり、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として、また災害時の避難所としても重要な役割を担う施設だけに、学校施設の改築は重要なことですが、あまりにも長期な現在の工事期間について、少しでも短縮していく必要があると考えます。

現在もプールやグラウンドを近隣校や区有施設等を代替施設として活用したり、校舎の配置によっては仮設校舎を建設せず運動場に新校舎を建設するなど、様々な工夫をして工事期間短縮に努められておりますが、学校改築事業は本区のビッグプロジェクトです。教育現場を知る教育委員会、建築についての技術部門、また地域調整部局など、その他関係される様々な所管とよき連携により、全庁を挙げて取り組まなくてはならない事業です。大田区の未来を担う子どもたち、

そして区民のために、知恵と工夫と技術力を駆使し、市内連携を図り、後世に残る学校施設の改築を実現されることを強く要望いたします。

お伺いいたします。学校改築の工事期間の現状をどのように捉えられていますでしょうか。また、現状を踏まえて、工事期間の短縮のために今後どのような対応をお考えか、教育長の答弁を求めます。

以上、大田区議会公明党の代表質問とさせていただきます。ありがとうございました。

<回答>

▶鈴木 区長

大橋たけし議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

最初に、物価高騰に対する支援についてのご質問ですが、刻一刻と変化する社会経済状況や国際情勢の緊張等も相まって、物価高騰の収束の見通しも不確かな状況で、区民生活に強く影響を与えていることは認識をしているところでございます。そのため、私は区長に就任して以降、時期を逸することなく、区立小中学校の給食無償化をはじめ、保育施設、私立幼稚園、保育サービス事業所が安定的に運営できるよう支援を行ってまいりました。

今回の国の総合経済対策においても、追加された重点支援地方交付金を活用し、低所得世帯への支援及び保育施設・福祉サービス事業所や 2024 年問題等へいち早く対応するための中小運送事業者支援について、本定例会に補正予算案として提出させていただきました。また、本経済対策では、所得税・個人住民税の定額減税と、この低所得世帯への支援の間にある方々に対しても丁寧に対応することを示しております。さらに、令和6年度税制改正と併せて、本年末に成案を得ることともされておりますので、これらについても着実に対応してまいります。引き続き、国の動向や区内の状況を適宜把握しながら、物価高騰により苦しい状況にある区民生活、区内経済を支援し、誰もが安心して生活・事業ができる豊かな大田区を目指し邁進をしてまいります。

次に、令和6年度予算編成に関する質問ですが、区におきましては、現在、2040 年の未来を見据え、区の目指すべき将来像を描くため、大田区基本構想審議会の場において、多くの皆様のお力添えをいただきながら、一つ一つ丁寧に議論を重ねております。区民の皆様と進むべき方向性を共有し、基本構想の策定を着実に進めてまいります。

この作業と同時に進めている令和6年度予算編成は、私の施政方針を具体化する第一歩になるものと考えております。ポストコロナを迎えた今、持続可能な未来都市の創造に向け、新しい時代につながる視点を取り入れた実践的な予算案を提示できるよう、私が先頭に立ち、鋭意編成作業を進めてまいり所存でございます。

一方、予算要求時点の収支不足は約 348 億円に上る状況も看過せず、重要な政策を支える強靱な財政基盤の構築に向けた取組も手を緩めない考えです。直近の令和4年度決算は、財源対策として財政基金 40 億円を取り崩さなければ実質収支が赤字の状況でした。また、近年、社会保障関係経費や公共施設・都市インフラ関係経費など実質的に負担が避けられない財政需要の増加に加え、不合理な税制改正による歳入への影響も受け、黒字幅が縮小し、収支均衡に近づいている実情もございます。

予算編成に当たっては、議会の皆様と手を携えながら、施策の新陳代謝をはじめとする経営努

力を相応の覚悟で進め、持続可能な自治体経営に向けた取組を実践するとともに、スピード感を持って政策を実現し、区政に新しい風を吹き込んでまいりたいと考えております。

次に、システム障害発生時のICT-BCPと未然防止策についてのご質問ですが、区は、障害発生のお知らせを受け、一刻も早い復旧に向け作業するとともに、行政サービスの停止を避けるため、ICT-BCPに基づく対応を行いました。システムを所管する情報政策課では、10月10日の窓口開始時刻までにシステムを復旧できないと判断した時点で、課の災害時行動マニュアルに基づき、停止中のシステムの一部機能を代替する災害用住民情報参照システムを構築しました。このシステムは、証明書の発行や住民異動データの入力はできませんが、住民データの参照を可能とするものです。これを障害発生当日の午前中に稼働させたことで、住民記録システム等が停止しても住民情報の照会が可能となり、区民からの相談や一部手続きに対応できております。また、各業務所管では、システム検証用のサーバーの転用や、紙データを用いる等の方法で業務を継続しました。

今回の障害の原因は、機器の不具合により設計時の想定を超えて同時多発的に故障したことによります。復旧に当たり区民情報の基幹となる住民記録システムを最優先するなど、BCPに基づいて対応してまいりましたが、復旧目標時間の設定など、復旧までのプロセスの明確化が必要です。区としましては、今回の経験を糧に、今後はシステム運用面の改善、クラウド活用によるシステム停止リスクの軽減、万が一の障害時におけるICT-BCPの継続的見直し等、万全の対策を行ってまいります。

次に、危機管理体制に関するご質問ですが、区の危機管理体制は、東日本大震災、平成28年熊本地震等の大規模地震や、令和元年東日本台風をはじめとする大規模水害から得た教訓を活かしつつ、近年の社会情勢の変化等を反映しながら積み重ねてきた経験と努力のたまものがございます。特に、令和元年東日本台風の教訓を基に、区の災害応急対策の司令塔となるべき災害対策本部事務局の組織を見直し、総合調整機能を強化しております。

想定外の事態に際しては、被害を最小限に抑えるために、区が全ての防災関係機関や地域から得られる情報を災害対策本部に集約し、これを共有するとともに、適切に被害見積りを行い、区の救援・救助ニーズを正確に把握した上で、災害応急対策の優先すべき地域や場所を設定することが重要です。そして、組織の特性、能力に応じた防災関係機関の運用を総合調整し、その活動に方向性を与えることにより、公民問わず大田区の限りある資源を有効に使うことができる危機管理体制を目指します。さらに、災対各部の職員を最大限災害現場に従事させるなどの機動的な運用に努め、職員と関係機関が災害現場で密接に連携できるように総合調整を行う危機管理体制を構築してまいります。引き続き、全庁一丸となって、区民の生命、財産を災害から保護するため、強靱な防災対策に取り組んでまいります。

次に、自然災害での出火防止対策に対する質問です。震災における出火や延焼火災の抑制には、感震ブレーカー設置率の向上や初期消火の徹底が有効です。特に、木密地域での出火と延焼を抑えることは、自助だけでなく地域の減災といった共助に資するとともに、消防や医療救護など公的資源の効率的な運用につながります。これまで区では、区民の自助の促進の一環として、分電盤に設置する感震ブレーカーや家庭用消火器などのあっせん事業を実施するとともに、要支援者には感震ブレーカーの支給を行っております。

また、都は今年度、木密地域を対象にコンセントに取り付ける感震ブレーカーの支給を実施しています。分電盤に設置するタイプの希望も想定されることから、区が取組に関する情報やチラシ等をあらかじめ東京都に提供し、ご案内をいただくことで、東京都が区内公共施設で実施する説明会やコールセンターでこうした需要に応じております。この結果、区の支給事業も前年度比で既に申請件数が倍増しており、感震ブレーカー設置の機運が高まっております。区では、この機を捉え、木密地域での感震ブレーカーの支給要件の時限的な緩和や初期消火に対する自助の備えの後押しを準備しております。大地震にあっても燃えにくい災害に強いまちづくりを区民とともに進めてまいります。

次に、若者への支援についての質問ですが、大田区若者サポートセンター「フラットおおた」は、昨年10月の開設以来、大変多くの方にご利用いただいております。居場所事業における好事例として、フラットおおたで出会った利用者の方々とスタッフが結成したバンドが、池上まつりとOT Aふれあいフェスタのステージに出演し、力強い歌声と演奏を披露されました。当日、観客席には、舞台の成功を祈り、応援する仲間たちの姿がありました。これまで孤独感を抱えていた若者たちが、フラットおおたでの出会いを機につながり、励まし合う関係が広がっています。

一方、フラットおおたに寄せられた相談のうち、心身の健康に関することは大変多く、相談内容は多岐にわたり、より一層きめ細やかな相談体制の確立が課題となっています。そのため現在、臨床心理士等の専門スタッフを配置し、相談内容に応じて保健師等の専門家と共有するなど適切な支援につなげております。また、スタッフのメンタル面への支援といたしまして、東邦大学病院や区内医師会の専門医師から知見に基づく助言を受けております。今後は、関係機関との連携体制を強化し、相談者に寄り添った相談支援につなげるよう、取組をさらに推進してまいります。

次に、学童保育の定員拡充に関する質問についてですが、学童保育事業は、子どもの健全育成及び子育て世帯の生活を支援する大変重要な事業です。区はこれまでも、学校改築等に併せて学童保育の新設や既存施設での学童保育専用スペース確保による受入れの拡充等に取り組んできております。しかし、なお一部地域では定員を上回るニーズがあり、保留児が生じている状況です。

そこで、令和6年度に向けては、3か所の学校内学童保育の新設などに加え、学校等との緊密な調整により、学校の授業活動終了後に図書室等の特別教室をタイムシェアする方法も積極的に取り入れる予定です。これにより、現在の大田区子ども・子育て支援計画の目標値である5957人を上回る、約6000人の学童保育定員を確保する見込みです。区は、今後さらに学童保育の保留児解消に向けて、地域状況を踏まえつつ、様々な方策及びそれらを推進する効果的な事業執行方法等の在り方を検討し、学童保育施策を着実に推進してまいります。

次に、成年後見制度の利用促進基本計画についての質問ですが、住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、個人の尊厳を守る権利擁護支援の基盤づくりが重要です。第1期の計画期間では、本人の意思決定支援の理解促進に力を入れてまいりました。令和2年度に大田区権利擁護支援検討会議を設置し、弁護士等の専門職のアドバイスを得て、本人に寄り添ったチーム支援を目指しています。翌年度には、地域連携ネットワークを構築するために大田区成年後見制度等利用促進協議会を設置し、権利が擁護される地域づくりを進めています。また、区民の皆様に分らしく人生を前向きに安心して暮らしていただくための老いじたく推進事業にも取り組んでいます。元気なうちに自ら備えることの大切さを周知する老いじたくセミナーを全ての特別出張所で順次開催してまいります。

一連の取組の中では、一人暮らし高齢者等の増加により、万一の際にご自身であらかじめ考えていた意思を実現できないことが課題となっており、今後、そのための仕組みづくりが必要になります。次期大田区成年後見制度等利用促進基本計画では、地域連携ネットワークを活かし、本人の意思を実現する、自分らしく暮らし、お互いに支え合う地域づくりを一層推進してまいります。

次に、国民健康保険の特定健診受診率向上に向けた取組についてですが、生活習慣病の予防対策として特定健診は重要な事業で、受診率向上は大きな課題と認識しています。区はこれまで、様々な受診勧奨を進めてきましたが、一つには令和3年度から実施しているAIを活用した受診勧奨で、この勧奨方法を取り入れたこともあり、令和3年度の受診率は前年度から1.8%向上しました。また、特定健診に代わる方法として、平成29年度から人間ドック受診助成事業を行っており、特定健診と同等に被保険者の健康保持増進や医療費の抑制に資するものと考えています。

ご質問のインセンティブについてなんですが、区では、はねびよん健康ポイント事業において、特定健診を受診した場合は200ポイントを獲得できるなどの取組も行ってまいりました。インセンティブを提供することにより、健康づくりに関心が低い層に健康づくりのために行動変容を促せる可能性があるものの、費用対効果の検証も重要です。インセンティブを効果的に取り入れていくためには、受診率向上に結びついた好事例なども研究しつつ、庁内で連携して取り組んでいくことが重要だと考えております。今後も、様々な手法を工夫して特定健診の受診率向上に努め、被保険者の皆様の健康増進に取り組んでまいります。

次に、誰もが楽しめるスポーツについてのご質問ですが、区は、スポーツ健康都市を宣言し、スポーツを通じて区民が豊かで健康的な生活を送れるよう取り組んでいます。スポーツは全ての区民にとって有意義なものであり、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる環境を整備していくことが重要です。ゆるスポーツは、障害がある方でも楽しみながら、競技性を持たせ、勝敗を競い合うスポーツと聞いており、区のこれまでのスポーツ施策と一致するところが多いと認識しております。

これまでも、東京 2020 パラリンピックで注目されたボッチャなどを地域のイベントや福祉施設などにおいて普及しております。また、東京 2025 デフリンピックの開催を障がい者スポーツへの理解を深める好機と捉えております。今年の区民スポーツまつりでは、障害のある方や高齢者でも楽しめるモルックやカーレットなどを実施しております。スポーツを通じ、笑顔あふれる大田区を実現するために、ゆるスポーツの周知なども視野に入れ、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に楽しみ、健康維持につながるよう取り組んでまいります。

次に、医工連携に関する質問ですが、これまでの取組として、大田区産業振興協会による区内ものづくり企業と医療関連企業とのマッチング支援がございいます。また、平成 27 年に文京区、川崎市とともに設置した医工連携自治体協議会により実施したイベントへの区内企業の参画あつせんなどを行い、医療関連企業との関係構築や区内企業の医療分野への新規参入などを行ってまいりました。

さらに、羽田イノベーションシティにおける先端医療研究センターの開業に伴い、新たなプレーヤーの集積が進んでおります。同センターの事業を担う藤田医科大学からは、医療機器などの開発に関する区内企業との連携の意向を確認しており、既に具体的な相談に至った事例も生まれております。こうした動きを継続的かつ効果的に進めていくためには、羽田イノベーションシティ全体で医工連携に取り組むことが重要と考えており、本区が誇るものづくり技術と医療ニーズの収集・マッチングを早期に行うよう、羽田みらい開発株式会社に強く働きかけてまいります。また、区といたしましても、大田区産業振興協会が有する区内企業との強固なネットワークや3自治体連携を活用するとともに、羽田イノベーションシティに集積する健康医療分野の事業者との積極的な交流により、医工連携の具体化と区内産業の発展につなげてまいります。

次に、区内企業の新分野進出、販路拡大への支援に関するご質問ですが、半導体産業につきましては、経済安全保障などの観点からも極めて重要視されており、半導体製造装置の市場規模は年々拡大しており、日本は半導体製造サプライチェーンにおいて重要な存在となっています。これまでの自動車産業の製造装置等において多くの実績を持つ区内企業は、半導体製造装置分野とも親和性が高く、既に複数の区内企業が関連部品等を提供しています。半導体産業をはじめとする、こうした成長分野への事業展開の促進は、区内企業の稼ぐ力の強化にとって重要な

取組であると認識しております。引き続き、産業振興協会とともに積極的なサポートを進めてまいります。

次に、清掃工場の整備を通じた地域の環境まちづくりについてのご質問ですが、区内には三つの清掃工場があります。このうち多摩川清掃工場につきましては、令和 10 年度に工場の稼働が 25 年目を迎えることから、清掃工場の整備・運営を担う東京二十三区清掃一部事務組合が施設整備計画において、今後の整備対象の中に位置づけております。清掃工場の整備・運営においては、安全で安定的なごみ処理はもちろん、清掃車の走行による負担感等、工場周辺にお住まいの皆様に対する十分な配慮が必要となるなど、地域の生活環境の保全を前提とした対応が求められます。また、国の第4次循環型社会形成推進基本計画では、清掃工場等から出る廃棄物エネルギー等を地域内で有効活用することにより、持続可能な地域社会の醸成を図る地域循環共生圏の考え方が示され、現在、第5次計画策定に向け検討が行われている状況です。区といたしましても、こうした国の動向を注視しながら、清掃工場の建て替えに当たっては、実施主体の東京二十三区清掃一部事務組合と十分連携を図り、地域にとって環境面から貢献できるまちづくりについて、全庁を挙げてしっかりと取り組んでまいります。

それ以外の質問は、教育長がお答えをいたします。

▶小黒教育長

私からは、学校施設の改築についてのご質問にお答えいたします。

学校施設は、多様な教育活動を支える場であるとともに、環境そのものが教育であり、よい教育環境はよい教育効果を生み出します。また、学校施設は、児童・生徒の学力や人間性を育む大切な場であるとともに、地域コミュニティの拠点としての機能や、さらには地域の避難所としての機能も備えており、安全・安心な施設づくりが重要でございます。

区立小中学校は、昭和 30 年代後半から 40 年代にかけて建築された建物が多く、更新時期を迎えております。このため、計画的な改築事業を進めております。現在は改築する学校の敷地内に仮設校舎を建設するなど、学校運営を継続しながら行う、いわゆるいながら工事を行っており、工事期間については5年から9年程度の期間を要してございます。工事期間の長期化により、児童・生徒が学校生活の大半を仮設校舎で過ごすことになる場合があるなど、長期にわたる工事の影響が生じ、工事期間のさらなる短縮が必要であると認識しております。

これらの課題を解決し、学校施設の改築をより一層推進するために、学識経験者、学校長、保護者代表、地域代表などをメンバーとした検討会を今年度設置し、専門的な知見など様々な立場、視点からご意見をいただきながら、大田区学校施設長寿命化計画の見直しを進めております。その中では、学校改築のペースアップを図るとともに、工事期間の短縮の手法として、一時的に別の敷地に学校機能を移転させた上で工事、いわゆる無人改築工事について検討しております。例えば、統廃合により他の施設として利用していた校舎を仮設校舎として利用する方法など、また小中学校が隣り合い、敷地面積が広い場合には、一体的に改築することで工事期間を短縮する方法など、これまでの手法にとらわれない様々な方法を検討しております。引き続き、区内4万人の児童・生徒が充実した学校生活を送れるようにするとともに、区民にとって安心・安全で、笑顔とあたたかさにあふれる施設となるように、区長部局とも連携して改築事業を推進してまいります。